

《海外短信》

コロナ禍での治療的司法
～パンデミック下での米国の実務はどうなっているか～

指宿 信 (成城大学法学部教授
治療的司法研究センター長)

新型コロナウイルスの拡大によって生み出されたパンデミックは世界の法廷、刑事司法に大変大きなダメージを与えている。その範囲も、取調べから弁護人の接見、公判前の打ち合わせ期日、有罪答弁手続から陪審裁判や上訴裁判所での弁論に至るまで幅広い。被疑者段階の防御権保障に始まり、被告人の公開裁判、公平で迅速な裁判を受ける権利など多くの憲法上の保障が損なわれている。

では、治療的司法 (therapeutic justice: TJ) の世界はどうだろうか？

治療的司法の実践の場である問題解決型裁判所の一つである「回復支援裁判所 (treatment court 以下 TC と略する)」は長期間裁判所に出廷したり各種のプログラムやカウンセリングを受けたりしなければならず、社会的距離を取って実施することは困難な内容をたくさん抱えている。

現在全米の TJ で取られている対応はどうなっているだろうか (なお、世界各地の司法のパンデミック下での IT を用いた現状については、拙稿「コロナと闘う世界の刑事司法～IT を駆使した取組みとその課題」法学セミナー 2020 年 3 月号を参照いただきたい)。

全米ドラッグコート会議 (NADCP) はパンデミック対策として次の三つを強調している。

* 法廷に関して

短期的対応として、社会的距離を保つため法廷内では 2 メートルの距離を維持すること、多くの人が触る可能性のある書類への接触機会を極力減らすことが求められた。長期的には、法廷手続や会議への遠隔技術導入、制裁手段としての拘禁措置の再考や基準の見直し、保護観察計画の見直し等である。

* 薬物テストに関して

短期的対応として、テストの停止、自己開示の導入、長期的にはテスト・ガイドラインの見直し、スマートフォンを用いた遠隔テストの導入、サンプル回収の仕組みの見直し、遠隔による面接の導入等である。

* 回復支援 (治療) セッションに関して

短期的には、対面でのグループミーティングの停止、

実施の場合には社会的距離の確保、対面時のシールド等の設置、発症者の参加禁止措置、体温測定 of 徹底等である。長期的には、電話会議、スカイプ、ZOOM 等を通じた遠隔グループ・ミーティングの導入、参加者のインターネット環境の整備、遠隔での治療プロセスの開発等である。

ドラッグ・コートなどの TJ の現場において IT がどのように利活用されるか。

まず、全米で各種の問題解決型裁判所について次々と遠隔法廷が導入されている。カリフォルニア州ヨロ郡では 5 月からメンタルヘルス・コートを ZOOM による法廷を再開している¹。ジョージア州でも問題運転裁判所 (DUI コート) で ZOOM が導入されており²、ネバダ州でもドラッグ・コートが ZOOM を使って実施されている³。

刑事司法関連機関の技術支援ビジネスを 10 年以上手掛けてきたサム・ホッチキス氏は、オンライン環境で使える「ツールボックス」(道具) を三層に分け、「非同期型」「同期型」「緊急型」とする。非同期型は電子メールや SharePoint などのファイル共有システム、同期型は ZOOM などのビデオ会議アプリ、緊急型は電話やショートメッセージを指す。サービス提供者側 (TC サイド) はこれらのツールを状況に合わせて使い分けて効率化を図り、仕事量を増やさぬよう工夫すべきだとする。そのためにもそれぞれのツールを実務のどの段階で使うかという方針を確立する必要を説く。

コロナ感染対策としては遠隔技術の活用が不可欠となる。NADCP のダグラス・マルロウ氏は、例えば、TC の利用者との「ビデオチャット」を使った定期面接や経過観察、カウンセリングを実施する、保釈条件 (行動制限) の順守状態チェックには電子監視 (GPS 付き足枷) を使用した追跡を定期的実施する、クライアントにライブ配信 (ZOOM 等) などに接続してもらいチャット機能を用いてグループミーティングを実施する、電子メール等による定期報告を義務付ける、オンラインによるピア・サポーターの仕組みを利用する、アルコールや薬物

テストに関してもさまざまなアプリ&キットを活用する (LifeSafer⁴、AMS/SCRAM⁵、CheckBAC⁶、Mobile Detect⁷、など)、在宅時の状況についてもコンプライアンス・チェック用のアプリやリカバリー・ケア・アプリ⁸を使って自己観察・自己申告させる等のソリューションを提案している。リモートの場合には本人確認が偽装される可能性もあるので、AIを活用した顔認証サービスが従前から提供されている⁹。

依存症は「孤立の病」と言われている。それはテクノロジーだけでは解決できない。そのため、例えばミネソタ州のメンタルヘルス・コートでは、オンラインで手続き利用者や修了者を招いてスナック・パーティーを催すことにしたが、前もって参加者の自宅にスナックや感染予防の石鹸などをパックにして配布し、その上で開催しているという。テネシー州では、ドラッグコートのセッションや修了式をドライブスルー方式で実施したという。「繋がっている」という現実感を確保しようとする努力が、感染予防に配慮しながら各地で続けられている。

パンデミックとは、まさにT Cのクライアントを渡って社会で孤立させかねないリスクが高い状況である。日本でも保護観察所などでグループミーティングの機会が制限されていると聞く。そうした状況で米国のようなITを利活用した取り組みは大いに参考にされてよい。そのためにも、日本でも依存症者の支援に繋がるアプリの開発は喫緊の課題であろう。オンラインでも、現実世界でも、つながりを絶たないような取り組みが重要だ。

注記

¹ <https://www.dailydemocrat.com/2020/04/11/covid-physical-distancing-doesnt-stop-mental-health-court/>

² <https://www.cherokeega.com/DUI-Drug-Court/>

³ <https://www.columbian.com/news/2020/may/27/clark-county-specialized-drug-courts-adapt-amid-covid-19/>

⁴ <https://www.lifesafer.com/>

⁵ <https://www.scramsystems.com/>

⁶ <https://checkbacbusiness.com/>

⁷ <https://americansecuritytoday.com/mobiledetect-drug-detection-smartphones-see-action-videos/>

⁸ <https://www.rehabs.com/smartphone-apps-for-recovery/>

⁹ <https://www.officer.com/investigations/drug-alcohol-enforcement/product/11306940/alcohol-monitoring-systems-inc-scram-remote-breath-automated-facial-intelligence-afi> ; <https://www.soberlink.com/blog/soberlink-adds-adaptive-facial-recognition-mobile-alcohol-monitoring-system/>